

点線で切り離してご使用ください。

普通徴収切替理由書 兼 仕切書

令和 年 月 日提出

市町村名	安中市提出用	指定番号	
特別徴収義務者名			
符号	普通徴収該当理由	人数	
普A	総受給者数が2人以下の事業者(総受給者数 = 「受給者総人数」 - 「下記B~F該当人数」)	人	
普B	他の事業所で特別徴収が行われている者(乙欄該当者)	人	
普C	給与が少なく税額が引けない者(年間の給与支給額が93万円以下)	人	
普D	給与の支払が不定期である者	人	
普E	事業専従者(給与支払者が個人事業主の場合のみ対象)	人	
普F	退職者(休職者を含む)及び退職予定者(5月末日まで)	人	
普通徴収対象者合計人数(総括表の「普通徴収者」欄の人数と一致します)		人	

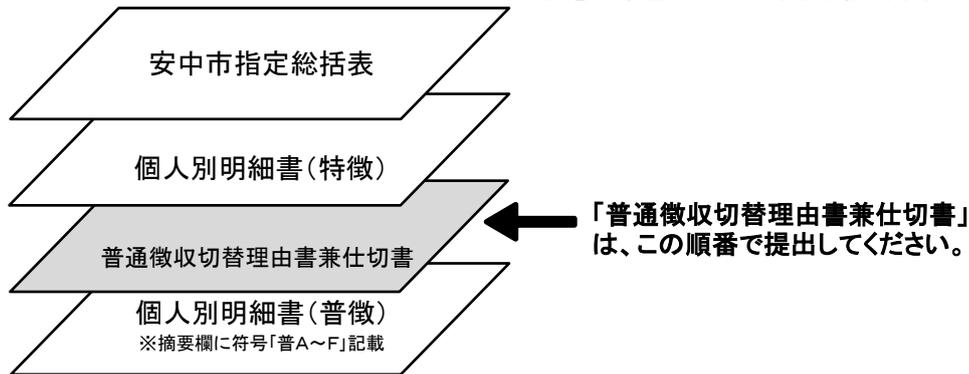
- ※ この切替理由書は、当面、普通徴収を認める基準(普A~普F)を示すものです。
- ※ 普通徴収とする場合は、個人別明細書の摘要欄に必ず上記符号(普A~普F)を記入してください。
- ※ 符号「普C」の()内の「年間の給与支給額」は、前橋市、高崎市及び桐生市は96万5千円、それ以外の群馬県内の市町村は93万円となります。また、群馬県以外の都道府県については、従業員がお住まいの市区町村へ確認してください。
- ※ eLTAXで提出する場合も同様に個人別明細書の摘要欄に上記符号を入力し、「普通徴収」欄にチェックしてください。(当理由書の提出は不要です。)
- ※ この普通徴収切替理由書の提出がない場合は、原則として特別徴収となります。

普通徴収とするには

重要

「普通徴収切替理由書兼仕切書」が必要です。

※電子申告(eLTAX)では不要です。



普通徴収切替理由書兼仕切書の提出がない場合は特別徴収になりますので、ご注意ください。